

西長田地区の埋立事業にともなう放射線量の測定結果について（6月分）

西長田地区で行われている埋立事業者から、「館山港」で測定した搬入土砂の放射線量についての結果の公表依頼がありましたのでお知らせします。

数値については、除染の基準とされる数値（0.23マイクロシーベルト毎時）と比較しても、問題となる数値ではありませんでした。

記

<埋立現場での測定>

- ①測定方法 月に1度、館山市職員が、市の測定器（県から借用している）を使用し、埋立現場で測定する。
- ②測定日 平成27年6月19日
- ③測定結果 高さ1メートル：0.03マイクロシーベルト毎時
高さ50センチメートル：0.03マイクロシーベルト毎時
- ④測定機器 シンチレーション式サーベイメータ
（日立アロカメディカル社製 TSC-172B）

<参考>

○除染の基準値：0.23マイクロシーベルト毎時

追加被曝線量が、年間1ミリシーベルト以下になることを目指し、そこから逆算し求められた数値。環境省から示されている。

建設環境部環境課 環境対策係 TEL 0470-22-3352

埋立現地 放射線量測定 平成 27 年 6 月 19 日】

値は 0.03 マイクロシーベルト(1.0m計測時)



値は 0.03 マイクロシーベルト(0.5m計測時)

